

豊中市人事行政の運営の状況

令和2年度(2020)の市職員の人事行政の状況(職員数、給与、勤務条件など)についての概要です。これは、人事行政の透明性を高めるため、地方公務員法などの法令に基づいて行うものです。詳しい内容は、10月20日(水)から市ホームページでご覧になれます。

問 人事課 ☎6858-2019

職員数

「」内の人数は
令和3年4月1日現在

令和2年4月1日現在の常勤の職員数は、3千544人〔3千544人〕、再任用短時間勤務職員数は、173人〔168人〕、任期付短時間勤務職員数は、214人〔202人〕です。

常勤の職員とは、一般職の常勤職員で、常勤の再任用職員(定年退職後に引き続き職員として勤務するもの)と任期付職員を含み、臨時的任用職員を除くものです。

職員の給与

①基本給与の平均額

(令和2年4月現在)

本給	321,200円
地域手当	40,400円
扶養手当	9,000円
合計	370,600円

②退職手当(令和2年度決算)

180人に、総額17億6千500万円(1人当たり平均支給額981万円)。

③ラスパイルズ指数

国家公務員の給料を100とした場合の豊中市職員の給料水準(令和

職員の勤務時間・勤務条件

2年4月1日現在 100・6。

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分(8時45分～17時15分)
休日	土曜・日曜日、祝・休日、年末年始
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、服喪休暇(親族死亡時)、療養休暇、出産休暇ほか
その他	育児休業(子が3歳になるまで。無給)

職員の分限処分、懲戒処分(教職員含む)

- ①分限処分 病気休職者数87人
- ②懲戒処分 戒告3人・減給3人
停職1人

職員の服務・退職管理

地方公務員法により、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務などの義務規定・禁止規定があります。また、退職者について、再就職情報の届出義務、

公平委員会の業務状況(令和2年度)

職員の勤務条件に関する措置の要求
公平委員会に対し、職員が給与・勤務時間などの勤務条件に関し、市が適切な措置を講ずるよう要求できる制度
〔新規〕3件 〔継続〕1件

職員に対する不利益処分に関する不服申し立て

職員が懲戒処分などの不利益処分を受けたことに不服があるときに、公平委員会に対し不服申立て(審査請求・異議申立て)ができる制度
〔新規〕0件 〔継続〕4件

職員の福祉および利益の保護の状況

厚生制度

- ◎定期健康診断ほか
- ◎豊中市職員厚生会が実施する補助・給付事業(健診等補助事業、人間ドック補助事業、各種給付金、選択制「ポイント式」給付事業、資格等取得助成事業ほか)

共済制度

- ◎老齢厚生年金・障害厚生年金・遺族厚生年金の支給、健康保険、出産費・埋葬料の給付、疾病予防の実施ほか

公務災害補償制度

- ◎公務上・通勤途上の負傷・疾病に対する療養補償・休業補償・障害補償ほか

研修名	コース数	延べ参加人数
人事課主催研修	基本研修(新規採用職員～管理職員研修ほか)	26 1,510人
	課題研修	19 1,210人
職場研修	11	306人
派遣研修(専門研修機関主催、他団体と共同研修ほか)	84	187人
自主研修・研究事業(グループ研究支援事業ほか)	7	291人

人事評価・職員研修

- ①人事評価 職員の育成につなげることを目的に実施しています。また、人事評価の結果を人事異動や昇給、勤勉手当に反映します。
- ②職員研修 市への働き掛け規制があります(技能職員や地方公営企業法の企業職員にあたる職員は、地方公務員法が一部適用除外されるなど、法適用が異なります)。